産業廃棄物収集運搬業

都道府県及び政令都市	許可取得年月日及び有効期限	許可番号	積替え保管		許可品目																	
					燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	紙プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	家畜ふん尿	家畜の死体	ばいじん
岩手県	平成31年 2月21日 平成36年 2月20日	00319014942	(有)	無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
青森県	令和 3年 3月28日 令和 8年 3月27日	00201014942	有	(無)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●		●	●		
秋田県	令和 1年 6月 7日 令和 6年 5月19日	00501014942	有	(無)	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●		●			
宮城県	更新中	0400014942	有	(無)	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●		●	●		●

特別管理産業廃棄物収集運搬業

都道府県及び政令都市	許可取得年月日及び有効期限	許可番号	積替え保管		許可品目																	
					廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	感染性産業廃棄物	廃石綿等												
岩手県	平成31年 3月11日 平成36年 3月10日	00359014942	有	(無)	● ※1	● ※2	● ※3	● ※4	●	●												
青森県	令和 3年 3月28日 令和 8年 3月27日	00201014942	有	(無)	● ※1	● ※5	● ※6	● ※4	●													
秋田県	令和 1年 6月 7日 令和 6年 5月19日	00501014942	有	(無)	● ※7	● ※2	● ※3	● ※4														

※1　揮発油類、灯油類及び軽油並びにトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1，2-ジクロロエタン、シス-1，2-ジクロロエチレン、1，1，2-トリクロロエタン、ベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。

※2　水素イオン濃度指数2.0以下のもの及び鉛又はその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、シス-1，2-ジクロロエチレン、1，1，2-トリクロロエタン、ベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。

※3　水素イオン濃度指数12.5以上のもの及び鉛又はその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、シス-1，2-ジクロロエチレン、1，1，2-トリクロロエタン、ベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。

※4　鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1，2-ジクロロエタン、シス-1，2-ジクロロエチレン、1，1，2-トリクロロエタン、ベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。

※5　水素イオン濃度指数2.0以下のもの及び鉛又はその化合物、六価クロム化合物を含むことのみにより有害なものに限る。

※6　水素イオン濃度指数12.5以上のもの及び鉛又はその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。

※7　揮発油類、灯油類及び軽油類並びにトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1，2-ジクロロエタン、1，1-ジクロロエチレン、シス-1，2-ジクロロエチレン、1，1，1-トリクロロエタン、1，1，2-トリクロロエタン、ベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。

産業廃棄物処分業

都道府県及び政令都市	許可取得年月日及び有効期限	許可番号	積替え保管		許可品目																	
					燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	紙プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	家畜ふん尿	家畜の死体	ばいじん
岩手県	令和 2年 9月 3日 令和 3年12月 1日	00329014942	(有)	無						●	●	●					●		●			

一般廃棄物収集運搬業

市町村	許可取得年月日及び有効期限	許可番号	許可品目																	
			事務系一般廃棄物	特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）第2条第4項の政令で定める一般廃棄物																
二戸市	令和 2年 4月 1日 令和 4年 3月31日	二戸市指令生第18号	●																	
一戸町	令和 2年 4月 1日 令和 4年 3月31日	一戸町指令一般廃棄物処理業許可第2-5号	●																	
軽米町	令和 2年 4月 1日 令和 4年 3月31日	軽米町指令町第7号	●																	
九戸村	令和 2年 4月 1日 令和 4年 3月31日	九戸村指令 住 第1-9号	●																	

葛巻町	令和 2年 4月 1日 令和 4年 3月31日	令和2年　第2号	●																	
三戸町	令和 2年 4月 1日 令和 4年 3月31日	三戸町許可第208号	●																	
久慈地区	令和 3年 4月 1日 令和 5年 3月31日	久慈広域連合指令処理業特家3第17号		●																
八幡平市	令和 2年 2月19日 令和 4年 2月18日	八幡平市指令市民第36号		●																

一般廃棄物収集運搬業

取扱う廃棄物の種類	許可取得年月日及び有効期限	許可番号	収集区域																	
			二戸市	一戸町	軽米町	九戸村														
浄化槽汚泥	令和 2年 4月 1日 令和 4年 3月31日	二広指令第6号	●	●	●	●														

浄化槽清掃業

市町村	許可取得年月日及び有効期限	許可番号	収集区域																	
			浄化槽汚泥																	
二戸市	令和 2年 4月 1日 令和 4年 3月31日	二戸市指令生第82号	●																	
一戸町	令和 2年 4月 1日 令和 4年 3月31日	一戸町指令浄化槽清掃業許可第2-4号	●																	
軽米町	令和 3年 4月 1日 令和 4年 3月31日	軽米町指令町第19号	●																	
九戸村	令和 3年 4月 1日 令和 5年 3月31日	九戸村指令 住 第4-59号	●																	